

5 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和 8 年 6 月 1 日（月）午前 10 時 00 分
場 所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 野間真美、委員 長尾正人
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 学校教育課長 村上才一、生涯学習課長 渡部さおり、 学校給食課長 渡部信一、教育大綱推進課長補佐 本宮靖子、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	一般 1 名
議 題	1 4 月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 - 議案第 21 号 令和 8 年度教育費補正予算に係る意見聴取について - 議案第 22 号 特別教室空調設備整備事業その 1 工事請負契約の締結に係る意見聴取について - 議案第 23 号 特別教室空調設備整備事業その 2 工事請負契約の締結に係る意見聴取について - 議案第 24 号 今治市図書館ビジョンの策定について - 議案第 25 号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について - 議案第 26 号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について - 議案第 27 号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について - 議案第 28 号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について - 議案第 29 号 今治市立吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について - 議案第 30 号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について - 議案第 31 号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について - 議案第 32 号 今治市学校給食運営審議会への諮問について

	その他 1 損害賠償額の決定及び和解について その他 2 寄附採納について
小澤教育長	午前10時00分、開会を宣す。 日程番号 1、4 月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、高橋委員、野間委員を指名する。
小澤教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
山本委員	学校訪問を通して、校長先生のマネジメントや教育方針が非常に明確に示されていると感じた。 授業を拝見しても、児童生徒がよく活動しており、教育の方向性がしっかりと見えてきていると思う。 特に英語教育について、日常的に使える言葉を意識した授業が行われており、非常にスムーズな指導がなされていると感じた。 学校訪問を通して、教育が着実に変化していることを実感した。
小澤教育長	<議題審議> 「議案第21号 令和 8 年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める。
青野教育政策局長	—「議案第21号 令和 8 年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
野間委員	図書館の安全面の改善について、具体的にはどのような内容でしょうか。

渡部生涯学習課長	今回、中央図書館をはじめとする市内の公民館に防犯カメラを設置する予定である。特に駐車場など、多くの利用者が集まる場所を中心に設置し、安全性の向上を図るものです。
野間委員	子どもを連れて図書館を利用する際、トイレ周辺の安全性などが気になることもあった。 今後、そのような視点も参考にしてほしい。
小澤教育長	承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
小澤教育長	「議案第22号 特別教室空調設備整備事業その1工事請負契約の締結に係る意見聴取について」及び「議案第23号 特別教室空調設備整備事業その2工事請負契約の締結に係る意見聴取について」説明を求める。
青野教育政策局長	－「議案第22号 特別教室空調設備整備事業その1工事請負契約の締結に係る意見聴取について」及び「議案第23号 特別教室空調設備整備事業その2工事請負契約の締結に係る意見聴取について」説明－
小澤教育長	質問がないか問う。
長尾委員	今回はプロポーザル方式による事業実施であるが、資料を見ると、設計、施工、統括管理まで含まれているように見受けられる。 これらの業務について、具体的にどのような役割分担となっているのか、説明を求める。 また、プロポーザルへの参加業者数についてであるが、通常はおおむね2社程度を想定しているものなのか。 併せて、評価結果の備考欄の記載方法について確認したい。 今回、「その1」については採点されている一方で、「その2」では「採用」となっている。 これはどういう違いによるものなのか、
青野教育政策局長	まず、分割発注の関係であるが、本件は電気工事を含む総額20億円を超える規模の大型工事であり、工期も実質で約1年半と限られている状況である。

このような条件の中で、工事を確実に完了させるため、工事ボリュームを分割し、二つの工事として発注する方法を採用したものである。

次に、評価結果の違いについてであるが、「その１」については、技術評価及び価格評価の双方を行っており、いわゆる総合評価による選定としている。一方、「その２」については、取り分け方式による業者決定としている。

これは、先ほど申し上げたとおり、工期が非常に短く、確実に工事を実施する必要があることから、今回の工事では取り分け方式という参加業者が偏らないよう配慮した発注方式を採用したためである。

具体的には、「その１」の工事の契約候補者となった事業者は、「その２」の工事には参加できない仕組みとしており、それぞれ異なる事業者が選定される形となっている。

結果的にプロポーザルの参加希望が２社だったということも関係している。

長尾委員

分割発注は、学校ごとに工事を分けているのか、それとも同一の学校について、工事の途中段階で業者ごとに分担しているのか、その点を確認したい。

具体的には、「その１」「その２」で、それぞれ13校、18校と工事対象校が分かれているが、同じ学校を両工事で担当することはあるのか、それとも学校単位で完全に分けているのか。

青野教育政策局長

工事対象校の区分については、資料３ページに記載している「工事対象施設」のとおりである。

「その１」の工事については、郡部の学校を対象として構成し、これに市内の一部の学校を加えた形としている。

一方、「その２」の工事については、島しょ部の学校を対象とし、残りの市内の一部の学校を加えて工事対象校を構成している。

いずれの工事においても、同一の学校を複数の工事で分担することはなく、学校単位で工事対象を振り分け、それぞれの工事が担当する形としている。

小澤教育長

承認してよいか問う。

－各委員－

承認する。

小澤教育長	「議案第24号 今治市図書館ビジョンの策定について」説明を求める。
渡部生涯学習課長	—「議案第24号 今治市図書館ビジョンの策定について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
野間委員	全国の先進的な図書館事例については、どのような考え方で選定したのか。
渡部生涯学習課長	市民アンケートの結果や懇談会における意見、若い世代から寄せられた意見等を踏まえながら、各地の先進的な図書館事例を参考にし、ビジョンに反映すべきアイデアを整理したものである。
野間委員	懇談会で出された意見は、非常に内容の充実したものであったと感じている。 可能であれば、採用した意見と、現時点では実現が難しい意見について、市民に対してフィードバックを行うことで、より理解が深まるのではないかと考える。
渡部生涯学習課長	委員の意見を踏まえ、今後は広報等を通じて、丁寧な情報発信に努めてまいりたいと考えている。
高橋委員	先日、中央図書館を利用したが芝生で高校生等が本を読んでいる素晴らしい場所ができたと感じた。 今治市の市立図書館はどこも様々な取組をしている。今回のビジョンはアンケート調査など実態把握をしっかりとされていて、100年後に向けての今治市の図書館の在り方が明確に示されている。特に公民館でも図書館の本が返却できれば便利になると思うし、24時間返却できるシステムの導入が検討されることはうれしい。 その他にも蔵書を管理する共同保存図書館ができることで、蔵書に余裕ができ各図書館に新しい蔵書が入ることは子どもたちも喜ぶと思うし、学校図書館の支援センターの役割も担うことが明記されたことで、学校の図書館活動も活発になると思う。 DX化で司書の方も余裕ができ、学校で子どもたちと関われる

	ようになれば、「本好きを育てるなら今治市」となるのではないかと思う。 大型商業施設にサテライト図書館を設置することで、市民が本に接する機会が増えるので、素晴らしい企画だと思う。 今回の計画は、2050年という長期計画なので、今後細かい計画ができれば教えてほしい。 視聴覚ライブラリーも図書館と合わせて検討してほしい。
野間委員	吹田市の事例を以前話したが、不登校の児童生徒の居場所として、図書館や公民館が果たせる役割についても、今後検討の余地があるのではないのでしょうか。
長尾委員	図書館のゾーニングの考え方は有効であり、静かな閲覧空間に加え、子ども連れでも利用しやすく、会話が可能な空間の整備が重要である。 また、飲食が可能なスペースの設置についても検討の余地がある。 さらに、駐車場の不足や利用しづらさに関する課題についても、今後の整備において配慮が必要である。
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第25号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を求める。
村上学校教育課長	—「議案第25号 今治市教育支援委員会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第26号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」

	及び「議案第27号 今今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第28号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第29号 今治市立吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第30号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。
渡部生涯学習課長	—「議案第26号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第27号 今今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第28号 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第29号 今治市立吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について」及び「議案第30号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第31号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求める。
渡部学校給食課長	—「議案第31号 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第 32 号 今治市学校給食運営審議会への諮問について」説明を求める。

渡部学校給食課長	—「議案第 32 号 今治市学校給食運営審議会への諮問について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「その他 1 損害賠償額の決定及び和解について」説明を求める。
渡部学校給食課長	—「その他 1 損害賠償額の決定及び和解について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	「その他 2 寄附採納について」説明を求める。
青野教育政策局長	—「その他 2 寄附採納について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	その他に意見はないか問う
山本委員	先般の会議における自身の発言について、訂正を行いたい。 ALT に関連して、ビジネスで利用できるレベルのネイティブスピーカーを求めるかのような発言を行ったが、文部科学省が求めているのは、中学校段階で英検 3 級程度の日常的な英会話が可能な水準である。 この点について、発言内容が実態よりも飛躍していたため、ここに訂正する。
高橋委員	先日広報に ALT 研修会の講師として出ていた丹下晴美先生と話し

た。いずれの ALT も非常に意欲的かつ熱心であると聞き、このような方々が本市の教育に関わっていただけることに対し、心強く感じた。

山本委員

語学教育においては、単に英語が話せるという点だけでなく、日本の文化や歴史、日本人としての価値観や倫理観を理解したうえで、子どもたちと向き合うことが重要であると考えている。

翻訳一つをとっても、訳者によって内容の受け止め方が大きく異なる場合があります、日本語をきちんと学ぶことは重要性である。

小澤教育長

7月に講演会がある前さいたま市教育長の細田氏と徳永市長が対談した際、英語教育について、基礎・基本が身に付いていなければ表現力は伸びないとの指摘があった。

英語教育を進めるにあたっては、発達段階に応じて、国語による基礎的な言語能力の育成も併せて重要であると考えている

小澤教育長

午前11時05分、閉会を宣す。